

工事成績評定の考査項目別運用表(建築工事)

※ 該当するものに”レ”をする。

作成 [検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	① 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもので、工事の進捗状況に合った内容で整っている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の保管が良いことが写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料確認・段階確認が適時書面での確に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っていることが確認できる。(契約書・マニフェスト・残土処理表) <input type="checkbox"/> 施工体制台帳を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体系図を適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の経緯が解るよう、工事打合せ簿を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を分かりやすく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる <input type="checkbox"/> 排出ガス対策型また必要に応じ低騒音型・低振動型の建設機械及び車両を使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば……e
	② 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等と積極的に工程調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば……e
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満…… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満…… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

調査項目	細別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2 施工状況	③ 安全対策	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行った記録が整理され確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上行った記録が整理され確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全巡視, TBM, KY, 新規入場者教育を実施し, 記録・写真が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に, 当該工事の現場特性を反映し, 記録・写真が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施し, 記録・写真が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 隣接または関連する他の工事等と積極的に安全協議を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて, 労働災害及び公衆災害が発生していない。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用機械, 車両等の点検整備管理記録が整理され確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んだ記録が整理され確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を, チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を, 各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業員休憩所設置等, 作業環境の改善に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由:</li> </ul>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば……e</p>
		<p>該当項目が 90% 以上…………… a                  該当項目が 80% 以上 90% 未満…… b                  該当項目が 60% 以上 80% 未満…… c                  該当項目が 60% 未満…………… d</p>	<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			

※ 該当するものに"レ"をする。

[検査員]

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
① 出来形	建築工事(新築)	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分を含め出来形が写真、施工記録等での確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に写真管理基準を設定し、適切に管理し、それが書類等で確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、出来形管理記録が整備され、それが書類で確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a</p> <p>該当項目が 80% 以上 90% 未満..... a'</p> <p>該当項目が 70% 以上 80% 未満..... b</p> <p>該当項目が 60% 以上 70% 未満..... b'</p> <p>該当項目が 60% 未満..... c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>	

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
② 品質	建築工事(新築)	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>躯体工事</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録書を作成する等、品質管理方法が明確で、適切に管理し、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>仕上工事</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録書を作成する等、品質管理方法が明確で、適切に管理し、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>該当項目が 90% 以上…………… a                      該当項目が 80% 以上 90% 未満…… a'                      該当項目が 70% 以上 80% 未満…… b                      該当項目が 60% 以上 70% 未満…… b'                      該当項目が 60% 未満…………… c</p> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					<p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば……e</p>	
	建築工事(改修)	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を把握し、施工方法等について提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における確認及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録書を作成する等、品質管理方法が明確で、適切に管理し、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 完了時の確認及び記録の方法が、適切である。</p>					<p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば……e</p>	

<p>電気設備工事 (新築・改修)</p>	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>機材</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</p> <p>施工</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の完了時の試験及び記録が適切であり、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば……e</p>
<p>機械設備工事 (新築・改修)</p>	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p>機材</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている</p> <p>施工</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の完了時の試験及び記録が適切であり、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば……e</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば……e</p>

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

検査項目	細別	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
③ 出来ばえ	建築工事(新築)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 4 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 該当 3 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 該当 2 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 該当 1 項目以下・・・ d <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	建築工事(改修)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 3 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 該当 2 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 該当 1 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当 項目以下・・・ d			
	電気設備工事(新築)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 5 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 該当 4 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 該当 3 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 該当 2 項目以下・・・ d <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	電気設備工事(改修)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 5 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 該当 4 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 該当 3 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 該当 2 項目以下・・・ d <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	機械設備工事(新築)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 5 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 該当 4 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 該当 3 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 該当 2 項目以下・・・ d <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	機械設備工事(改修)	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 該当 5 項目以上・・・ a <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 該当 4 項目・・・ b <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 該当 3 項目・・・ c <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 該当 2 項目以下・・・ d <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

調査項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	① 施工条件等への対応	<p>■ 施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、施工面積等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状の複雑さ</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延べ面積10,000㎡以上の建物</li> <li>・ 地上9階以上の建物</li> <li>・ 地下2階以上の建物</li> <li>・ 大空間のホール等を有する建物</li> <li>・ 研究所等, 特殊設備・機能の有る建物</li> </ul>
		<p>■ 構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4 対象構造物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 5 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・ 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・ 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・ 耐震及び免震構造の工事</li> <li>・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事</li> <li>・ 仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事</li> <li>・ 休日・夜間作業が工程の60%以上をしめる改修工事</li> </ul>
		<p>■ 技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 7 工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 8 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 9 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事</li> <li>・ パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・ その他, 特殊な工法及び材料等を用いた工事等</li> <li>・ 特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・</li> </ul>
		<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 10 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)</p> <p><input type="checkbox"/> 11 軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 12 工事用道路・作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 13 雨・雪・風・気温等の影響</p> <p><input type="checkbox"/> 14 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li> <li>・ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li>・ その他, 自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
		<p>■ 難しい周辺環境等,社会条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 15 地中埋設物等の地中内の作業障害物</p> <p><input type="checkbox"/> 16 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 17 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 18 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 19 生活道路を利用するの資機材搬入等の工所用道路の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 20 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業</p> <p><input type="checkbox"/> 21 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策,廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 22 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元調整や環境対策の制約が多い工事。</li> <li>・ 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。</li> <li>・ 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。</li> <li>・ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。</li> <li>・ 大気圧を超える気圧下の作業室での工事。</li> <li>・ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。</li> <li>・ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。</li> <li>・ 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。</li> <li>・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> <li>・</li> </ul>
		<p>■ 施工現場での対応</p> <p><input type="checkbox"/> 23 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策,廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 24 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 25 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> <li>・ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事。</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
		<p>■ その他</p> <p><input type="checkbox"/> 26 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。</li> </ul>
評価		<p>評点: _____ 点</p>	<p>【工事特性のキーワード評価】</p>

※1. 工事特性は、最大4点の加点評価とする。  
 ※2. 立会人が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。  
 ※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。



別紙-3⑦

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6 社会性等	① 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮(防塵・散水等)に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域が主催する行事等に協力し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路、水路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: )				●判定基準 該当 4項目以上 ……a 該当 3項目以上 ……a' 該当 2項目以上 ……b 該当 1項目以上 ……b'

別紙-3⑧

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別		
8 法令遵守等	I 法令遵守等	措置内容	点数
		<input type="checkbox"/> 1. 指名除外3ヶ月以上	-20 点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名除外1ヶ月以2ヶ月未満	-13 点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8 点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5 点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合 (もらい事故、交通事故は含まない)	-3 点
		<input type="checkbox"/> 8. その他 理由:	
		<input type="checkbox"/> 9. 該当項目なし	

- ① 本考査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名,工期,施工場所等)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人,監理技術者,主任技術者,品質証明員,請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し,それを履行するために従事する者に限定する。
- ④ 総合評価落札方式における技術提案が,受注者の責により履行されなかった場合は,8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- ・ 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて,虚偽の事実が判明した。
- ・ 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- ・ 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄,砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- ・ 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し,送検された。
- ・ 8. 労働基準法に違反する事実が判明し,送検等された。
- ・ 9. 監督又は検査の実施を,不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- ・ 10. 下請代金を期日以内に支払っていない,不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により,逮捕又は送検された。
- ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員,準構成員,企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- ・ 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは,「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利,砂,防音シート,軍手等の物品の納入,土木作業員やガードマンの受け入れ,土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- ・ 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- ・ 15. その他

(理由:

)